

# 関釜裁判ニュース

1999年6月27日発行

第28号

釜山「従軍慰安婦」  
女子勤労挺身隊  
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う  
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十二月二十五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の国会並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求めて、国を相手に提起した裁判である。

## 真相究明法の成立、

## 延長国会がヤマ場に

花房 俊雄

会期末を六月十七日に迎えた今国会は八月十三日まで延長することが正式に決まりました。約五七日間もの大幅会期延長です。真相究明法Ⅱ国立国会図書館法一部改正法案は七月初めにも衆議院に議員立法として提出され、議院運営委員会での検討に入ります。この委員会で法案がどのように扱われ、検討されるかが、同法案成立の成否を決します。延長国会が真相究明法案成立の正念場となって来ました。

同法案を巡る動きを追うと、五月二十日「恒久平和のために真相究明法の成立を目指す議員連盟」の鳩山由紀夫代表、田中甲

幹事長らと自民党のタカ派議員たちの集まりである「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」のメンバーとの会合がもたれ、法案への理解を求めました。「若手議員の会」からは「日本人の被害は?」「自虐的なこと」「賠償問題が再燃する」などの意見が出されて議論が白熱し、当初三十分の会談予定が一時間半に及んだということです。このような経過をへて六月十一日に開かれた恒久平和議連総会では、法案の調査目的の「今次の大戦及びこれに先立つ今世紀の一定の時期における我が国の関与によりもたらされた惨禍の実態を明らかにする」

◆7月25日(日) 午後4時~5時◆

福岡市・天神岩田屋前での  
街頭宣伝・街頭署名に参加を呼びかけます!

から自民党に配慮して「我が国の関与・・・」の一節が削られ、一方調査権限は従来より強化された内容の法案が了承されました。国立国会図書館内に三十人規模の恒久平和調査局を設けて「従軍慰安婦」・強制連行などの被害と戦後処理の実態の調査に当たるといふものです。

この日の総会では公明党議員より「恩給欠格者やシベリア抑留引揚者、原爆被爆者など被害救済が十分でない日本人の実態調査もすべきだ」との意見が出され調査する項目が追加されることになりました。(六月十二日付け朝日新聞より)

今後の法案成立に向けての段取りは、各党での法案の検討・承認の有無を経て、法案の衆議院提出、議院運営委員会での審議・採択、本国会での採択と進む。ここまではどり着けば参議院での成立は間違いないでしょう。

この過程で最大の難関は自民党の賛成を取り付けることができるかどうかです。政府・自民党は戦時下のアジアの戦争被害に関する資料、とりわけ国際法に違反する加害行為と天皇や皇族の戦争責任に関する資料の非公開と隠蔽に終始して来ました。ま

た真相究明が戦後補償につながることを恐れて同法案には基本的には反対です。ただ昨秋の日韓、日中首脳会談とその後共同声明で過去の植民地支配と侵略の反省、次世代への歴史教育を謳った手前、あからさまな反対はできず、今後ともいろいろ難癖をつけて同法案の骨抜きや、不成立に動くでしょう。こうした自民党の動きを封じて、

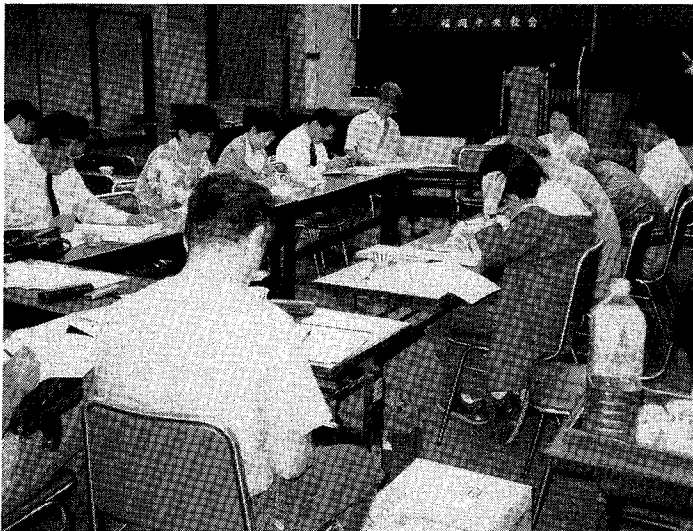
法案への賛成もしくは「反対の党議拘束」をしないで自由投票に持ち込むには、同法案を支持する世論の形成が急務です。百万署名の達成、地元出身国会議員(とりわけ与党議員)への要請行動、マスコミへの働きかけ等を急がねばなりません。

関釜裁判を支援する会は、五月二日に「真相究明法の成立を!広島集会」の実現や九州各県の市民団体への同法案成立に向けての地元での取り組み要請を繰り返して来りました。また福岡において、さる六月十五日に二十名近くの市民が集まって実行委員会を結成し、二七日の西鉄・福岡駅前の街頭署名で市民とマスコミに大々的に訴えました。

今や延長国会が法案成立の正念場になって来ました。今改めて呼びかけます。悔い

のない取り組みで、巡り来たチャンスの後ろ髪をしっかりと掴み、手元に引き寄せようではありませんか。そして八月二四日の第三回口頭弁論に来日する原告たちに希望のもてる報告をしたいものです。

次回の街頭署名は七月二五日(日)、午後四時から同じく西鉄福岡駅前で行います。会員の皆様の参加を呼びかけます。また同封した署名用紙を使って回りの人達に働きかけてください。



6月15日キリスト教会館にて 結成集会

## 関釜裁判控訴審 第二回口頭弁論報告

山下英一

爽やかな緑の風が季節を運んでくる五月一日、広島高裁で朴SJさんと李YOさんを迎え、第二回口頭弁論が開かれた。画期的な下関判決を絶やすまいと、各地から多くの支援者が駆けつけ、九〇名で抽選が行われ四六名の傍聴者と記者席で、三〇四号法廷は埋め尽くされた。原告側弁護士は福岡から山本晴太、山崎吉男、李博盛、大阪から松本康之、島根から水野綾子さんの五名。

広島高裁は傍聴できない人も廊下で待機しながら、声を聞くことが出来ないが、法廷の前後に二つ設けられた扉の小さなガラス窓から、裁判の様子を見ることができるようになっている。特に裁判官の近くのガラス窓からは、手を取るように裁判官の顔を伺い取ることが出来る。

一三時三〇分きっかり、公判は開始された。いつものことであるが裁判長の小さな声の喋り方は、どうにかならないのだろうか。何を言ってるのかほとんど聞き取れないのである。あえて聞き取れないようにしていることが、権威の象徴だとするならば問題である。

まず、山本晴太弁護士から準備書面を提出した事が報告された後、いよいよ朴SJさんの意見陳述が行われた。朴SJさんは最初に裁判官に向かって、証言できることに感謝の気持ちを伝え、挺身隊としての苦しいきつい労働の実態と、今でも精神的な傷が癒えてないこと、そして、今なお肉体的な苦痛に悩まされ続けている実態をに切々と訴えられた。

自分の想いを伝え、じつと下を見つめていた朴SJさんは、改めて当時の辛く苦しい幼い日々を思い返したのだろう。今にも泣き出したい気持ちを必死に堪えて、とつとつと語りかけた証言は、裁判官の人としての心を、揺り動かしたに違いないと思う。続いて山本弁護士は、五月一九日付けで提出した準備書面について説明し、下関判決後の国際的な情報として、韓国・北朝鮮・フィリピン議会・マクドゥーガル報告・ILO勧告などを紹介し、各国で非常に高い関心が寄せられていることを、強く主張した。このことは国際世論は、日本の裁判所が期待できる応えを出すことが出来るかと判断をしていることではないだろうか。次いで「慰安婦」原告三人の附帯控訴をし、証人申請（田中宏一橋大教授、戸塚悦郎弁護士、尹貞玉挺対協共同代表）を行った。次回の公判について打ち合わせをしてい

る時に、突然裁判長から「進行について協議をしたい」との発言があり、一瞬緊張が走ったが別に何もなく、次回は八月二四日十三時三〇分に公判が行われることを確認して、十四時一〇分に閉廷した。

今回の公判には釜山に住むハルモニ達に日常的に連絡をとってもらっている、姜蓮淑（カンヨンスク）さんが通訳をされて、素晴らしい活躍をされた。特に、下関判決で訴えを退けられてしまった女子勤労挺身隊ハルモニ達の気持ちは、ややもすると気落ちして、広島高裁に来ることも足取りが重くなってしまいがちだが、姜蓮淑さんが頻繁に連絡を取り合い、励ましてこられたことが、大きな力となつていてことを特筆すべきだと思う。

山本弁護士は、裁判所は急いでいるように感じられると語っていた。このことが今後の裁判の進行に、どのような影響を及ぼしているか、注意深く見守って行かなくてはならない。

緑の五月から、次回は灼熱の太陽が照り注ぐ八月である。四季折々の中、裁判は直ぐさま過ぎ去ってしまう。一つひとつの公判を大切に、ハルモニ達と支援者の心をひとつにしてたたかい続けよう。

「関釜裁判」控訴審 第二回口頭弁論

(一九九九年五月二一日)

朴SUIさん意見陳述要旨

私は十三歳の時女子勤労挺身隊員になった朴SUIと申します。

その当時国民学校の五年生で、担任の先生から「勤労挺身隊として日本に行けば、勉強も出来るし、生け花も出来るから、どうせ行くなら早く行きなさい」と言われました。

そして、日本に来てみましたら、仕事は飛行機の部品を削ることでした。毎日七千〜八千個を削らなければならず、残業をする毎日でした。毎日ひもじさとつらさに悩まされながら、又親と兄弟が恋しくて気が狂いそうでした。手に怪我をして手術を二回受けたり、空襲があまりにも恐ろしくて神経衰弱になってしまいました。

誰よりも愛国心が強くて、勉強もたくさんしたいという希望はありましたが体はだんだん衰弱し、幼い私は気が狂いそうでした。

下関の裁判の判決はあまりにも悔しいので

す。五十年経っても何の連絡もなく、私の親は私の病気の治療の為に財産を私一人の為に使い果たしてしまい、私の家は没落してしまいました。又私の友人も精神病に悩まされています。

韓国では勤労挺身隊を慰安婦と間違えてしまい、あまりにも悔しいです。何も知らない幼い女の子を、十三歳の女の子を連れていってしまい、気が狂いそうになりました。今でも一日でも睡眠薬を飲まなければ眠れません。当時日本の学生はみんな給料をもらい、家から弁当を持ってきていましたが、私は給料をもらっていません。

私たちは大日本帝国の臣民と思つて、「どうしても戦争に勝たなければならぬ」と考えて働いていました。日本が戦争に負けても「解放」の意味も分かりませんでした。富山の不二越という会社は残っていると聞いていますが、謝罪と賠償をすべきだと思えます。

私は見かけは元気に見えますが、夜になると薬なしでは眠れません。私は残されている私の人生を一生かけて、賃金の賠償を要求します。

(まとめ 広島連絡会 重森由紀江)



広島 吉野誠さんスケッチ

## 真相究明法の成立を！

### 五・二一広島集会報告

三輪淳一

関釜裁判の下関地方裁判所で、第一審の判決が、昨年の四月に出されました。「法律を新たに作って、それにそって被害者に補償せよ。」という国会に対する命令にほぼ近い一部容認の内容を受け、では、国会に働きかけ、立法をなしてゆくにはどうすればいいのか。その立法運動のこれまでの流れと現在の状況さらにこれからの展望を、支援する人達皆で認識しようという旨で、この集会は持たれました。

弁護士会館の五階で、裁判の報告集会が終わった後の、午後三時三〇分、韓国は大邸からの「ハルモニとともにする会」メンバーのプンムル演奏から始まりました。その間ぞろぞろと帰り、回りを見回すと、五〇人ほどになっています。傍聴・報告集会・プンムルの演奏と、その後の集会だったので、会場全体にさすがに少々疲れた空気を

私個人は感じました。

国会議員の中で、超党派の議員でなる連盟が作られ、現在、戦争被害調査会法の案作りをしています。「恒久平和議員連盟」といいです。その議連の活動の中心となっている国会議員がいて、田中甲さんといいますが、また、東京の市民運動で、「戦争被害調査会法を実現する市民会議」があつて、その事務局で活動している朴在哲（パク・チエチヨル）さんがいます。今回の集会では、後者の朴さんに、立法運動の流れについて講演していただきました。

会場の参加者皆で立法運動に取り組もうという意識で話される朴さんの講演は、分かりやすく、現実的です。本気で取り組めば絶対に実現できるという気迫が伝わってきます。最後の支援者からの質問も、実際自分で立法運動を担っていくにはどうすればいいのかという意識からのものが多い。私個人は、立法運動の広がりを目の当たりにして、元気のである集会でした。

## 戦争被害調査会法を実現する市民会議とは

戦争被害調査会法を実現する市民会議は1997年11月、「従軍慰安婦」、強制連行、旧軍人軍属、人骨問題など戦後補償裁判の支援や、教科書問題に取り組んできた個人により発足しました。発足当初から①戦争被害調査会法制定を求める100万人署名運動②地方議会における「戦争被害調査会設置を求める意見書」採択を進める運動③超党派の国会議員による国会議員懇談会設置に向けた取り組み④「戦争被害調査会法」案の検討と提案を四つの課題に掲げて、運動を進めてきました。

運営委員会の下に事務局があり、また国会担当チーム、法案検討チーム、全国連絡担当チーム、広報の各セクションを設け、それぞれのプロジェクトを進めています。また北海道、東北、北陸、中部、関西、中国、四国、九州、沖縄の各ブロックにそれぞれキーステーションがあります。

現在会員数は約400名。財政は会費やカンパなどでまかなっています。

代表はルポライターの西野瑠美子と、キリスト者の西川重則の両氏。

## 朴在哲さん講演要旨

外国人戦争被害の真相究明法の成立を！

広島集會にて

(五月二一日、広島高裁・弁護士會館)

### ◆立法運動とは

戦後補償運動を進める中で、やはり一番大きかったのは、アジア女性基金・国民基金の問題です。しかし、あれだけ生活の苦しい多くの被害者たちが、受取を拒否した。これだけの戦いを広げて来た被害者たちに、私たちはどうやって答えることができるのか。これは、やっぱり立法運動をやるべきであろうと。立法運動とは日本国内の戦いだと思っています。

今まで、戦後補償問題って国と国との一括処理だった。それを、国民基金では、個人に対してお金を出すそうとする。でも、徹底して国のお金は渡さない。つまり、国民基金の最後の一步、国のお金を被害者に渡さないって一歩を崩せば、国家補償の実現可能じゃないかと僕は思っていた。しかし足元をすくわれたのが、「自由主義史観」の登場です。

私は、非常にぼうぜんとしました。九〇

年代に蓄積されてきた戦後補償の営みとは何だったのか。これ、よく分析してみますと、やっぱり戦争被害の問題・戦争責任の問題が、実は常にごく一部の例外を除いて、外から提起してきたという気がするわけです。結局、外圧によって日本政府は何らかの答弁をとろうとしてきたときに、ナショナル性は、対抗する動きとしてついに出て来た。これが、いわば自由主義史観の登場だったと思うんです。

立法運動というのは、各国から提起されている問題、求められている戦後補償の問題を日本国内で受け止める基盤をつくる運動だと私は思います。その意味で、これは、はつきり言って非常に難しい。しかし、一番手応えのある運動でもあります。

立法化運動の舞台は国会です。対象は、国会議員です。立法運動というのは、ここから出来る。皆さんの足元から始めることが出来る。

ところで、戦後補償の解決の実現を阻むものは、一体何なのか。これは二つあると思う。一つは、やっぱり「政府間で解決済み」って二国間解決条約「解決済み論」という法律論です。もう一つ、そのもつとも奥にあるものが、いわば、この日本の根底を支えている歴史認識。

その認識を支える事実についてほとんどいっていいほど、公的機関による調査がされてない。

例外的に一九九三年に「従軍慰安婦」問題で調査した外政審議室は、総理府にあり、内閣に直結しているわけです。各省庁に「従軍慰安婦問題に関する資料を出せ」と言うわけです。でも、「無い」といわれた場合に、「あるはずだろう」とは外政審議室はいえない。結局、この程度の調査で慰安婦問題の認識をつくってしまった。それで「強制連行を示す資料はなにもない。そんなんで賠償するのはとんでもない。」と主張する人たちが出てくる。要するにこういった政府が全く調査をしない、ほとんどしたがらないということこそが、そういう人たちの跋扈を許している。

例えば今、補償問題に関して、急速に進展しているのが、日本鋼管の裁判です。日本鋼管は、法廷内和解を決め、この間、四百十萬円の支払いを命じました。それから、在日の傷痍軍属の問題。これは大阪で和解勧告ができましたけれども、政府レベルでも、外政審議室が何らかの措置を検討しているようです。これら、動いた二つの特徴っていうのがあるんですね。事実関係は、はっきりしている。ないしは、企業側が、事実



木村哲さん

関係は認めている。その上で、補償するかしないかという問題がある。  
歴史の事実を調査しようと、これについて真正面から反対できる人はいない。そこで、今、恒久平和議連つていうのができあがりまして、法案検討を進められている。この現状として若干報告します。

#### ◆国會議員連盟について

戦後処理の問題、これに関して一一〇人を越える自民党から共産党まで含めた国

會議員連盟つていうのは史上初です。我々が立法運動を志してからようやくできたといっても過言ではない。

議員連盟で今なされているのは、国会図書館の中に恒久平和局をおく法案です。ただ、本当にこの「国会図書館法」で私たちが求めている調査・真相究明ができるのかと、素直に言いまして非常に疑問があります。様々な問題がまだまだたくさん残っています。私たちの目標としましては、立法問題をやり始めてから何とか国会に提出出来るくらい人数を集めろということだった。何らかの予算のつくことになる、衆議院で五一人の国會議員を確保しないといけない。参議院では二一人確保して、それから何とか法案を提出することが出来る。

今の国会は、六月一七日までですので、議連の方としては、何とか六月の頭の方では提出したいと言っているんです。けれども、衆議院には自由民主党と自由党が連立を組んでまして、あの人は非常にこの問題をやりたがらない。つまり、彼らから見れば、この問題をやっても何の得にもならない。自分たちの票に結び付く訳でもなければ、外交問題に関しても、何でやる必要があるのか。でも、ここを突破しないと、どうしようもない。ただし、これがあの参

議院で提案しようとした場合は過半数になっていまして非常に可能性があるのではないか。

じつは、私たちが集めてきた署名の紹介議員と議連の紹介議員はダブっている所もあるんですけど、違う部分もある。現に入っていない人は結構います。議連の中でも紹介していない人もいます。これを合わせると参議院で一一〇くらい。この参議院の過半数が一二六人。ですから、あと一〇数人で参議院の過半数を確保することが出来るんです。じゃあどうしてできないのか。

#### ◆ひとりひとりの働きかけを

それは、市民運動が政治勢力になりきれない。つまり、私たちが積極的に働きかけて永田町に圧力をかけていく・提言を出していく。でないとこの法案を自民党と協議することが、ほとんど大事な所を薄められていく可能性がある。ということなんです。で、私たちも、本当に力を持たなくちゃいけない。調査会法を成立させるために、市民運動が政治勢力を持たなくちゃいけない。

じゃあ、私たちに何が出来るのか、という事です。お手元に百万人署名にご協力くださいというチラシが配られていると

思いますけれども、同時に署名用紙も配られていると思うんですが、この問題に対して何とかやっていかなくちやいけないとかなり考えている議員さんが決して少なくはない。

ただし、私たちは、真相究明を求めようといったかたちですすめていくうえで、自由主義史観、新しい歴史教科書をつくる会とか、彼らの氣勢を制するような運動をやつていかなくちやいけない。あのひとたちでもなかなか正面きつては反対できない、真相究明せよ、といった運動というわけで、それにはとりあえず、歴史の事実をあきらかにせよ、全国キャンペーンみたいなものもあるかと思うんです。

一つは、自治体の議会に働きかけていただきたい。きちんとした真相を調査する機関をつくれと、採決するように働きかけていく。これは必ず、どこにお住まいの方でも、自治体、議会というものがありませんから、そこにぜひ働きかけていただきたい。

もう一つは、国会議員に対して署名と手紙を送っていただきたい。国会議員は票で生きる。ですから、地元の選挙区の声について生きている、絶対無視しません。ですから今住んでいるところに誰が選挙区の選出されているのか、そしてそれに対して手紙一本だ

すのでもわりと返事が帰ってきます。それが七千とかいう署名がきたらこれは絶対無視しません。ただし、七千という署名を集められるのは大変なことですよ。立法運動とは非常に難しいわけです。それぞれ一人一人が動かないと駄目だ。で、かつ各地で同時多発的にやらないと法律として成立させることはできない。ただし、やる気になればできる。もちろん、できることからやるしかない。一番大切なのは、今まで働きかけてきた対象ではないところに働きかけることです。そして、マンションやアパートにお住まいのかたがいたら隣の部屋にチラシを入れるとか。非常にリアリティがある。そういう意味で考えていただければ国会運動・立法運動というのは非常に身近である。で、一番難しい。

そういう形で国会から立法運動をやる話になりますけれども、補償運動なり立法運動なり、こういった働きかけが必要になってくる。六月議会から今度の秋の臨時国会までの五カ月間、全国的に一斉に取り組みを開始しようかなというのが一つの提案。状況的に言うとも、やはり一つの正念場が、この秋にくる。議連の方は、毎週木曜定例で、図書館法について提案とか、あるいは上程日程とかを、つめています。おそらく、

何が何でもこの国会には出す。例えば六月の頭に出したとしても延長されたとしてもこの国会では非常に難しい。ですから最大のやまばになるのがやはり秋。そこで再度上程されてそこで審議されるとともに法案が通るかどうか。これはやはり、今後の調査会法運動、ありとあらゆる戦後補償関連について行方をうらなう。そういった運動になるだろうと。例えば、参議院でそれが成立しても、衆議院で自民党が過半数をとっているところであるいは成立するかどうか。

ただ、冒頭にもうしあげましたけど、各国の被害者たちは一生懸命に状況が動くのを待って、戦っている訳です。そんな戦いに応えられるような日本の運動をつくり出さなくちゃならない。それにはやはり、日本の足元から事実を掘り起こして、そしていろんな論争をしながらも一つの結論に結び付けるといふ運動になるだろうとおもいます。これは単に政治・戦後補償の問題に限らず、いわば運動の世界に新しい推進力を作り出すようなそういう運動になるのかもしれないです。

(テープ起こし・尾関直子、まとめ・三輪淳一)



## 恒久平和議連役員一覧

- 最高顧問 土井 たか子
- 顧問 鯨岡 兵輔 武村 正義
- 会長 浜四津 敏子 鳩山 由紀夫
- 副会長 上原 康助 近江 巳記夫 久保 亘 中西 績介 本岡 昭次  
田 英夫 吉岡 吉典 白浜 一良 鈴木 恒夫
- 幹事長 田中 甲
- 副幹事長 清水 澄子 石井 紘基
- 常任幹事 馳 浩 円 より子 大野 由利子 吉川 春子 松浪 健四郎  
大脇 雅子
- 事務局長 藤田 幸久
- 幹事 高橋 一郎 阪上 善秀 山口 泰明 仲道 俊哉 河野 太郎  
若林 正俊 畑 恵 (以上自由民主党)
- 横路 孝弘 赤松 広隆 岩田 順介 大畠 章宏 五島 正規
- 坂上 富男 佐々木 秀典 田中 慶秋 土肥 隆一 小沢 鋭仁
- 枝野 幸男 海江田 万里 金田 誠一 樽床 伸二 永井 英慈
- 山本 孝史 家西 悟 石毛 鋈子 岩国 哲人 生方 幸夫
- 川内 博史 北村 哲男 桑原 豊 近藤 昭一 中川 正春
- 中桐 伸五 葉山 峻 肥田 美代子 松本 惟子 山本 謙司
- 奥田 健 岡田 克也
- 竹村 泰子 今井 澄 齋藤 勁 和田 洋子 山下 八州夫 築瀬 進
- 小川 敏夫 郡司 彰 小宮山 洋子 高嶋 良充 谷林 正昭
- 千葉 景子 松崎 俊久 (以上民主党)
- 北側 一雄 東 順治 石井 啓一 上田 勇 福島 豊 池坊 保子
- 白保 台一 中野 清 荒木 清寛 山下 栄一 大森 礼子
- 河合 正智 田端 正広
- 加藤 修一 高野 博師 海野 義孝 (以上公明党)
- 木島 日出夫 阿部 幸代 八田 ひろ子 (以上日本共産党)
- 北沢 清功 畠山 健治郎 濱田 健一 中川 智子 深田 肇
- 保坂 展人 横光 克彦 辻元 清美
- 山本 正和 三重野 栄子 照屋 寛徳 福島 瑞穂 (以上社会民主党)
- 奥村 展三 (以上 さきがけ)
- 中田 宏 岩本 荘太 (以上無所属)

計 110 名

## 原告交流記

本村直美

五月二〇日、広島高裁での裁判を控えた原告との交流会に参加した瞬間から、関釜裁判は私にとって決して伝聞体ではない、自分自身が実際に「体験」できたものとなった。この「体験する」ということは、原告の痛みを共感し得たことで、私自身がその共感を通して得るものがあつたということである。過去七年間の教師生活を振り返つてみると、この体験することから湧き出てくる、当事者の痛みや心の叫びに共感することのないまま教壇に立ち、いかにその日、一日だけの人権学習に汗を流してきたことかと思う。

「歌いナサイ!」、「あなたも歌いナサイ!」と気さくに声をかけて下さった朴Sさんと李Y〇さんを囲んでの交流会で、いつものまにか私は旧知の仲間と久しぶりに出会つたような暖かさを感じていた。優しいまなざしと声とは相反するような言葉づかいから、ハルモ二達が幼い時に叩き込まれた当時の皇民化教育と強制労働での辛い待遇は容易に想像できた。メロデーは知っていても歌詞が出てこない私に、早口で歌詞を告げる朴S〇〇さんのタイミングの良

さに感嘆しながら、「なぜこんなに日本の歌を知っているんだろう?」という疑問が頭にある一方で、私とハルモ二達の心は歌を通してひとつになつていた。

ハルモ二達のいまだ覚めぬ悪夢のような青春時代と共に駆け抜けた歌を通して、その言葉では語り尽くせない痛烈な過去と裁判を控えてその過去の扉を開かねばならないという心境に私は十分共感できた。

他者への共感が刺激して呼び起こすものに、「自己の再確認」という作業が挙げられるのではないかと思う。つまり、この共感を通して、「自分は何をしたのか、どのように生きていくのか、何を追求していくのか」といったようなことを自問自答することで、改めて自分を見つめ直すということである。交流会の後、そして、広島へ向かう新幹線の中で、それらの問いが私の頭から離れなかった。

列車の中で意見陳述の原稿を涙ながらに再確認する朴S〇〇さん、裁判が始まる前、私の腕を引つ張つて「一つとや、人も知らない静岡の、麻糸会社は籠の鳥・・・」という哀しい歌を聞かせてくれた李Y〇さん、傍聴席から原告側を心配げに見つめた時、私に微笑み返してくれたハルモ二達の姿、それらの光景は私の記憶の中に鮮明に刻み込まれた。そしてそれを思い出すたびに、

「私は何を求めていくのか」という問いかけが頭の中を駆け巡るのである。

関釜裁判での原告との交流を通して、私はハルモ二達から、かけがえのない大切な贈り物を頂いたような気がする。それは、「こんな私にも何かできるかもしれない・・・」という自分に対する密やかな期待である。実際、ハルモ二達が「あなたも、何かやりナサイ!」と微笑んで私の背中をポンとたたいてくれたような気がするのだ。

新幹線の中で、李Y〇さんが、「日本人も半島の人もみな同じでしょ?」と私に同意を求めた。「半島の人」という言葉に心が痛みながらも、その答えを本当に真実のものにしていくために、ハルモ二達に押しももつたこの頼りない背中を伸ばしつつ、新しいヴィジョンが身体の底から湧き上がってくるのを感じる事ができたのである。



5月20日 交流会にて

## 原告滞 在 記

朴S Uさんの事情

花房 恵美子

関釜裁判には十人の原告がいて、それぞれ違うが、私たちの目から見て最も精神的に脆いと感じられるのは朴S Uさんである。日本の軍需工場にいた時の空襲の恐怖と甘えるところのない極度の緊張からきた不眠症で緊張が続くと食欲がなくなり衰弱し入院して点滴してもらって何とか体力を回復するということを数ヶ月毎に繰り返してきた。

しかし次男が証券で失敗し多額の負債を負ってからは病院に行けなくて売薬の高血圧の薬と支援する会の会員から送る入眠剤で何とかバランスをとっていたが、半年前大量の睡眠薬を飲んだ。幸い家族の発見が早く胃を洗浄することができたが、彼女がふっと「死」の側に移行しようとしたのではないかと懸念される。今回付き添い兼通訳で来てもらった姜蓮淑さんは釜山YMC

Aで活躍されている方だが、この間何度も朴S Uさんの家をたずねて、彼女の話を聞き、励まして下さった。

意見陳述の後で、「私の気持ちをそのまま通訳してくれたので最後まで話すことができた」と朴S Uさんは姜さんに感謝していた。姜さんは「何度も通訳しているが今度ほど下手だったことはない。でも気持ちだけは伝えようと必死だった」と脱力状態だった。

裁判の後の報告集会で朴S Uさんは「韓国では挺身隊は慰安婦と同じ意味なので、家族にも誰にも言えないで、ひっそり悩んで、病気になった。」と発言し、大邸から応援に来ていた元「慰安婦」李容洙さんは怒って退場した。次の集会の準備でこつた返している中を疲れている原告二人と広島島の奥原さんに宿舎となっている庚午カトリックセンターに連れていってもらった。

お茶を飲みながら李容洙さんが怒っている事を、そしてなぜ怒っているかを伝えた。李Y Oさんは「私たちがどれほど辛い思いをしてきたことか」と反発し、朴S Uさんは黙って落ち込んだ。私は朴S Uさんが落ち込んでいるのを見てオロオロした。

夜の交流会は同じ場所で、「慰安婦」ハルモニ二人を含む大邸からの十三人を始め、福山・広島・山口・福岡の支援者と原告たちの計三五人位でおこなわれた。自己紹介の時に李容洙さんは「慰安婦と間違われて恥ずかしいと聞いて私は気分が悪かった。慰安婦という名は日本政府がつけた名前で、恥ずかしいのは日本政府であって、李容洙は恥ずかしくない」と語り、会場は緊張感に包まれた。固唾を飲んで皆が見守る中、

朴S Uさんは顔を紅潮させ唇を真一文字に結び李容洙さんの所へ歩いてきてビールをついだ。何故か皆ホツとして、思わず拍手が起き、緊張が緩んだ。後で朴S Uさんに聞いた所、あのお酒を注ぎに行く行為は「ごめん。私が悪かった。」という意味だそう。私たちにもそれとわかった。それからなんと言つてよいか言葉が見つからなかったそう。 (いい交流会の準備と長時間の裏方を全て引き受けていただいた広島の方々に深く感謝したい。)

翌二三日の夜、福岡に帰って支援する会メンバー五人でゆっくり朴S Uさんの話をきいた。

彼女は三人姉妹の末子で、男子が亡くな

って女子ばかりなので、お父さんに大変かわいがってもらったとのこと。日本から帰った彼女は寝ないし、ブツブツと独り言を言いながら歩き回るので、お父さんは狐憑きになったと心配して、良いと聞くとどんなに遠くても彼女を連れて、御払いをしてもらいに行つたとの事。それですっかり財産を使い果たしたそう。最後には結婚でもさせたらよくなるかもしれないと十九歳で結婚させられた。父親はその年に亡くなっている。相手は学生で朴SJさんにとって初恋でもあり幸わせだったようだが、不眠症で夜は寝ないで昼はボーとしているもので一年もしないで姑に実家に帰されてしまったらしい。お互いに好きあっていた二人の別離は相当辛かったようだ。

二十四歳で再婚するとき相手に「眠れない病気があって戻された」と打ち明けたとの事。それを承知で結婚してくれたそう。もちろん勤労挺身隊だったとは話していない。母親はこの年に亡くなった。夫は彼女が四十二歳の時死亡し、しかも事業に失敗していた。夫婦仲はよかつたらしい。話を聞きながら皆で彼女の人生を慈しんでいるようなきもちになった。

関釜裁判の挺身隊原告は一審の下関判決で韓国のマスコミに顔が出てしまつて地域社会に挺身隊であつた事が知られてしまつた。家族にも数年前まで隠していたのに、近所の人、嫁の実家、子供の友人、教会の人たちがテレビを見て「慰安婦」だったのかと疑っているという。子供からは恥ずかしいから裁判を止めてくれといわれている人も数人いる。そういう反対を押し切つて、勝つ見込みのない裁判をやつても意味がないのではないかと動揺し始めた釜山の仲間を、ソウルに住む朴SJさんが熱い思いで引つ張つてきた。そして姜蓮淑さんも頑張つて欲しいと励ましてきた。

閉ざされた悲しみ、閉ざされた痛みは二倍にも三倍にも大きくなるといわれる。悲しみを自分の中に閉じ込め精神を病み、自らの生の意味、裁判をする意味を見出せないでいる朴SJさんにとって李容洙さんの怒りは重たかろう。李容洙さんの見事な対応で朴SJさんは救われたのだ。私たちは韓国社会の「慰安婦」差別の底深さを思い知らされた。

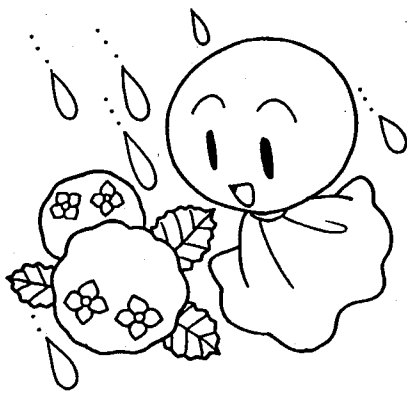
朴SJさんが自身の苦難の人生を自民族の苦難の歴史のなかに位置付ける事が出来な

いのは幼き日に受けた皇民化教育の桎梏のせいだろう。

朴SJさんが自らの「生」の意味、自身の闘いの意味を見出す事が出来たら、李容洙さんの闘いの地平であいまみえることが出来るのだらうと思う。

そして彼女のように心優しく心身の弱い人が心の傷を克服していく姿は、心的外傷を受けている多くの人々に勇気をあたえることだろう。

しかし日本人である私は深いため息をついてそばに居ることしかできない。



## 大邱からの支援者とともに

ハルモニが残してくれた宿題  
関釜裁判を支える福山連絡会代表

都築 寿美枝

五月二一日の口頭弁論の日、福山からは二二名の支援者と韓国大邱市から関釜裁判支援のために駆けつけた一三名のメンバーがいました。その内訳は戦時中に日本軍の性奴隷にされた李容洙ハルモニ、金紛先ハルモニと「ハルモニとともにする市民の集まり」のみなさんたちです。前回来られた朴頭理ハルモニが所属されているナムムの家での出会いをきっかけに、李容洙ハルモニや大邱の市民の皆さんとのネットワークがあつたからです。一行は五月一九日から二四日までの間、関釜裁判支援を中心に県内各地で交流を深めて帰国されました。

### 二二日

午前中、平和公園・資料館を見学。朝鮮関係の資料は特に熱心に見入る。チマチョゴリの容洙ハルモニが山口の中学生と仲良

くなり、最後は記念撮影。折り鶴の子の像前では修学旅行生たちの歌声に心うごかされたもよう。原爆ドームを見上げながら昼食をとり、広島高裁へ。釜山のハルモニや福岡、福山からの支援者と合流し、裁判傍聴。朴さん

「慰安婦と間違えられると思い・・・」の発言に李容洙ハルモニが不快感を表す。(後で詳しく述べる)

弁護士会館での報告集会で団長の李貞善さんがあいさつ、ソリグアンテ(学生達のサムルノリグループ)の演奏に同敷地内の裁判所職員も驚く。

集会後、広島城の大本営跡を見学、マレーシアで中国系住民を虐殺した歩兵一連隊の話とともに軍都広島島の加害面を学習。夜はカトリックセンター庚午で広島や福岡のメンバーと交流。深夜は歌合戦に。

### 二二日

近くの韓国家庭料理の店「茶や」で朝食。調査会法学習会講師の朴在哲さんも交え、一瞬韓国にいるような錯覚に。宿舎に帰る道すがら、ハルモニの両脇を若者が暖かく囲む、限りなく優しいまなざし。

昼過ぎに福山へ、駅前でめいめいがショッピング。ハルモニたちはお土産ののど飴とヘアカラーを買い込む。午後、福山市解放会館で裁判の報告集会和交流会、二〇〇名が参加。「自分のことを元『従軍慰安婦』の・・・と前置きしなければならぬことほど嫌なことはない。わたしには李容洙という名前がある。」と言うハルモニの話に心が痛む。

朴在哲さんの講演後、ソリグアンテがまたまた熱演、たちまち韓日の踊りの輪となる。夜は福山のメンバーとの交流会。会員手作りの料理に舌つづみ。前回の大邱での交流会同様、明け方まで討論した人も。

金紛先ハルモニと風呂に入ったとき、ハルモニの下腹部のえぐれた傷痕を見る。「抵抗したとき、日本兵に切られた。おまえなんか死んでもいいと言って切りつけられた。」話すハルモニの顔が歪む。黙ってハルモニの背中を流し続けた。

今回ハードスケジュールにもかかわらず、若者たちのパワーをもらい、五泊六日を精力的に行動したハルモニに脱帽である。メンバーの中には今回初めて訪日した人もおり、「今までに自分もついていた日本のイメージと(いい意味で)違った。」と感想を伝えてくれた。日韓交流の輪が広がり、かけ橋がまた一本つながったような気がする。

しかし、今回わたしたちは大きな宿題をもらった。元女子勤労挺身隊員の朴SJさんの『慰安婦』と間違われたらいけないので挺身隊に行っていたとなかなか言い出せなかった。」という言葉に日本軍性奴隷(日本軍慰安婦)にされた李容洙ハルモニが激怒したのである。報告集会るとき容洙ハルモニは「元『慰安婦』のハルモニがあなたたちを応援しに来たと朴SJさんに伝えてくれ。」と感情を抑えきれない様子であった。一回目の朴SJさんの意見陳述のとき同様のくだりがあり、隣にいた朴頭理ハルモニの眉毛がヒクヒクと動いたような気がしたのは私だけだろうか。女子勤労挺身隊に応募し、だまされて軍の性奴隷にされた被害者も多い中で、韓国では挺身隊Ⅱ「慰

安婦」と解釈する人が多いようである。今は亡き姜徳景さんは女子勤労挺身隊として富山の軍需工場に行き、あまりのつらさに逃げ出したところを憲兵に捕らわれて山中で強姦され、慰安所に送り込まれたのである。このような事実から「挺身隊」と「慰安婦」が同意義語として長く使われて来たのも無理からぬ事だと思ふ。しかし、韓国の運動団体の中でも、被害の実態から問題の本質を明らかにし、解決を図るために区別して使うべきだという考え方が広がって来ている。

問題は、『慰安婦』と間違われて困る社会意識である。

韓国では儒教の影響から女性の貞操は命よりも大切と考える傾向があり、たとえ性暴力被害者であっても「純潔を失った」女性として見なされ、長い間被害者が名乗り出にくい状況にあった。日本軍性奴隷被害者の多くが結婚できなかったり、過去が知られて離婚したりしたケースがあるのもそのような影響からである。

八〇年代の民主化闘争の中で捕らえられた女子学生たちが官憲から受けた性暴力を告発するようになり、この問題が社会的

関心をもたれるようになった。そのような状況の変化と日本政府高官の暴言により、被害者のハルモニたちが勇気をもって証言し始めたという経緯がある。

しかし、なかには依然として性暴力被害者に対する無理解、偏見のために名乗り出せずに一人で過去の呪縛に苦しんでいる人が多い。それは十万とも二十万人ともいわれる韓国・朝鮮の日本軍性奴隷被害者のうち、現在までに名乗り出ている人はわずかに二〇〇人足らずであることが如実に語っている。このような社会状況のなかで朴SJさんが挺身隊Ⅱ「慰安婦」と間違われるのではないかと恐れを抱かされた経過も理解できる。

もう一つの問題は、韓国内では日本軍性奴隷問題が挺身隊問題として八〇年代から社会的関心呼び、運動的にも高まって来ていることに比べ、女子勤労挺身隊問題は運動的にも、研究的にも遅れをとっていることである。そのため女子勤労挺身隊の実態が一般的に知られていない事もあり、「挺身隊」と「慰安婦」を区別して使う人はまだ少なく、「間違えられやすい」現状なのである。

わたしたちが警戒しなければならぬことは、被害の実態の違いを程度の差として認識し、被害者とおしの間に溝をつくり、分裂させることである。

部分的勝訴は導き出したものの、被害者とおしを分裂させる第一審判決の罪は重くと思う。人間の最高のプライバシーである性を踏みじられた悔しさ、つらさ、みじめさを体験させられたハルモニの恨と、教育によって洗脳され、思春期にひもじさと差別と空襲の恐怖にさらされ、民族としてのアイデンティティを奪われたハルモニの恨をどちらが重い、軽いと比べられるだろうか。

支援する私たちは被害者とおし  
が分裂させられないよう、お互いの被害の実態を知らせ、心の傷を思いやり、励ましあいながら同志として連帯していけるようサポートしなければならぬと思う。交流と学習の中で両者は共に日本の植民地政策の中で軍事目的の犠牲者にされたことを見抜くべきである。そのために私たちは今後の裁判支援闘争をさらに強化し、女子勤労挺身隊問題を広く知らせ、ハルモニたちの学習や交流場面に積極的にいかかわっていく

必要がある。

先は長い、しかしハルモニの寿命には限界がある。ハルモニの生きているうちに魂がやすらぐよう私たちができる最大限の努力を積み重ねて行きたい。

それは自分自身のためでもある。



5月22日 庚午カトリックセンター前

## 追悼・侯巧蓮さん

五月十一日に中国人元「慰安婦」被害者侯巧蓮さん（七一歳）が脳梗塞のため亡くなられました。

昨年七月福岡で初めて彼女の証言をお聞きして、朝鮮の被害者と違い慰安所制度というカモフラージュのない剥き出しの性暴力の被害者であること、そのことが慰安所制度の本質なのだ実感しました。

触れれば壊れそうなど細く弱い彼女が昨日の事のように過酷な体験を証言されるのを聞いて、傷の深さと被害の継続とおもいしられました。

お孫さんが「裁判で日本に行くまで祖母が笑ったのを見た事がなかった。帰国して初めて笑った。」と話していたそうです。

「ナムムの家」消息誌を読んでいてもハルモニたちの生命力の衰えをひしひしと感じます。魂の癒しと和解を求めて私たちに手を差し伸べている「慰安婦」被害者の方々の出会いの一瞬一瞬を私たちは本当に大切にしていかなければならないと思います。（E出

# 裁判の傍聴をお願いします

## 第3回口頭弁論

99年8月24日(火)  
午後1時30分より

来日されるのは、光州の方々です。

李順徳(イ・スンドク)さん  
元「慰安婦」原告

梁錦徳(ヤン・クンドク)さん  
挺身隊原告  
(三菱名古屋)

李金珠(イ・クムジュ)さん  
光州遺族会会長

## 広島高等裁判所

広島市中区八丁堀2番-43  
☎082-221-2411

福岡からは、新幹線と車の2つの交通手段に分かれて広島へ行きます。一緒に行かれる方は連絡下さい。

車で行く場合  
費用 5千円  
集合 午前8時30分  
九州キリスト教会館

\*傍聴者多数の場合は、抽選になります。早めにお越し下さい。

## 関釜裁判を支援する会・活動日誌(27)

1999年

- 4月18日 「心的外傷と回復」第5回学習会、完了
- 5月10日 「真相究明法の成立を!広島集会」の記者会見
- 11日 第74回定例会
- 20日 広島高裁での第2回口頭弁論参加のため、原告の朴SUさん、李YOさん付き添いの姜蓮叔さんが来日、弁護士と打ち合せ後、夜福岡で交流会
- 21日 午後1時半より口頭弁論(90人傍聴のため抽選)2時半より報告集会を行い、その後真相究明の集会を6時まで夜、広島での交流会と、真相究明法の成立に向けた活動者会議。
- 22日 原告たち午前中広島を見物、その夜、福岡で朴SUさんの話を聴く
- 23日 原告たち帰国

- 6月2日 歴史の真実を明らかに全国キャンペーン!福岡実行委員会結成会議への呼びかけ文を各市民団体に発送
- 4日 金順吉裁判傍聴後、長崎での立法化への署名を要請
- 6日 九州各県の市民団体に立法化への取り組み要請文を発送
- 9日 九州各県の市民団体に「歴史の真実を明らかに!全国キャンペーン」への取り組みに関する資料を発送
- 15日 全国キャンペーン福岡実行委員会結成(20名参加)第75回定例会
- 19-20日 ニュース28号編集作業
- 27日 ニュース28号発送作業

### 関釜裁判ニュース 28号

1999年6月27日発行

編集作業人 井上由美 佐京拓子  
花房俊雄 花房恵美子  
日高明子

発行

戦後責任を問う 関釜裁判を支援する会  
代表 松岡澄子 入江靖弘

会費 年間 3,000円  
郵便振替 01740-0-47678  
口座名 関釜裁判を支援する会

### ★お知らせ★

支援する会事務局が今回メールアドレスを取得しました。E-mailでのお問合せ、ご連絡にご利用下さい。  
hanafusa@df6.so-net.ne.jp